

横浜中・保土ヶ谷税務署からのお知らせ

確定申告書作成・提出会場が変わります！

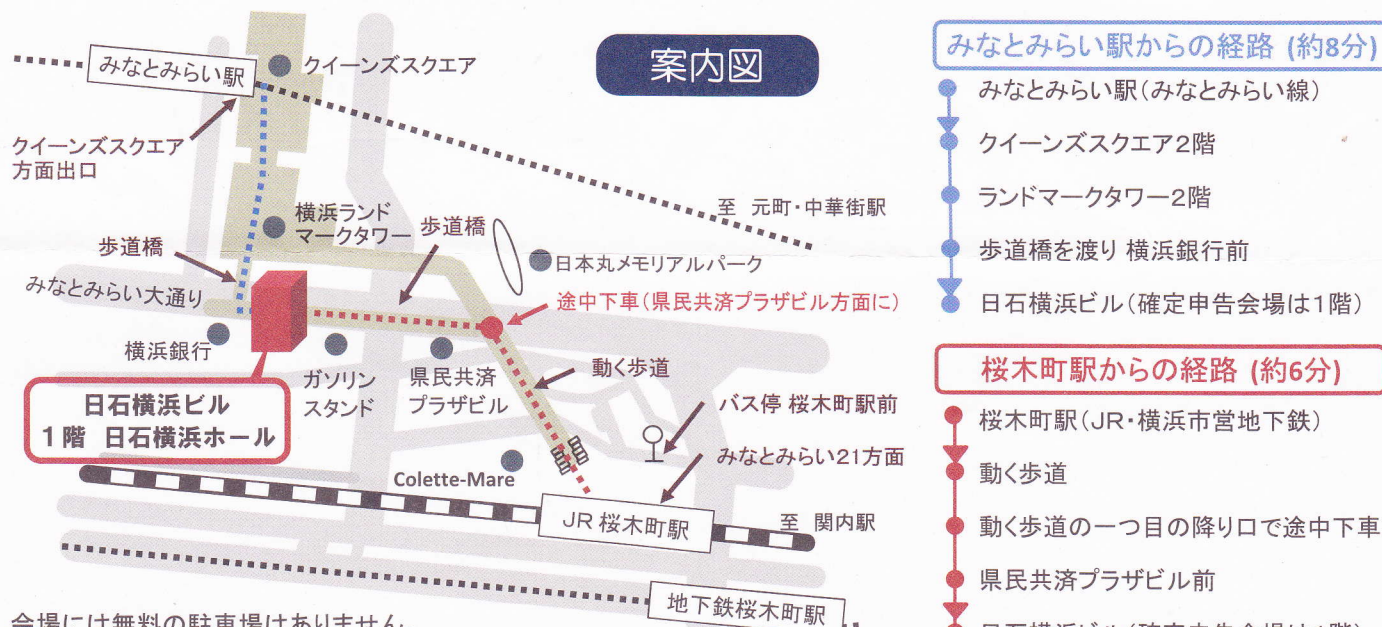
所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成と提出会場を

「**日石横浜ホール**」に変更します。

開設期間	平成 24 年 2 月 1 日(水)から平成 24 年 3 月 21 日(水)まで ※ 土、日及び祝日を除く。ただし、2月19日(日)と2月26日(日)は会場を開きます。
申告期限	所得税と贈与税は 3月15日(木)まで 個人事業者の消費税は 4月 2日(月)まで
開設時間	受付は午前8時30分から午後4時まで(提出は5時まで) なお、相談開始は午前9時15分からです。
所在地	横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階

1月4日(水)から1月31日(火)までは、税務署内に申告書作成会場は設置しておりませんので、
お待ちいただく場合があることを御了承ください。

作成済みの申告書は、土、日及び祝日を除き提出を受け付けています。



会場には無料の駐車場はありません。
また、駐輪場はありませんので御了承ください。